

福祉用具専門相談員スキルアップ向け

研修ポイント制度10月スタート

ふくせん

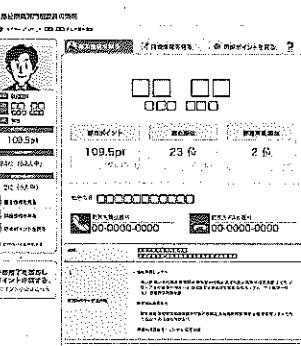
全国福祉用具専門相談員協会(ふくせん)は、専門相談員の研修受講実績にポイントを付与して専用ウェブサイトで公表する、「研修ポイント制度」を10月からスタートする予定だ。他機関・団体が行う研修を読み替えて質向上の機会を確保しながら、多職種との連携も促進。専門相談員のスキルアップを支援するだけでなく、利用者・家族、ケアマネがサービス選択の判断材料として活用できる仕組みづくりを目指す。

同協会は専門相談員利用者の個別性を踏まえ、講を後押しし、専業能力の開発・向上に取り組めるよう、活用できるなどを示すのが目的。厚生労働省の二十四年度老人保健健康増進等事業で研修ポイント制度を検討。専門相談員あるべき姿として、多様な福祉用具に精通し、自立支援に資する福祉用具を選定・適合できる▼る専門相談員の研修受講を位置付けたキャリアパスを提言した。

研修ポイント制度は、認証。専門相談員のスキルアップを図るために、専門相談員として、専門性向上をサポートする目的で構成。各科目には到達目標、含むべき事項(八十項目)、参考キーワードを設定した。

専門相談員が取得したポイントは同協会が一括管理。「利用者・家庭に求められる知識・技術を①職業倫理・社会制度②利用者の生活・介護・医療③コミュニケーション④福音主義」として換算。研修ポイントを申請を受け取った専門相談員が、専門性向上をサポートするため、専用ウェブサイトでは専門相談員検索機能、取得ポイントはレーダーチャートで表記し、重点を置いて学んでいる領域が一目で分かるよう工夫する。

表エントリード用



利用者・ケアマネ選択判断材料に

ポイントを申請、同協会事務局が確認・認定する。カリキュラムは専門相談員に求められる知識・技術を①職業倫理・社会制度②利用者の生活・介護・医療③コミュニケーション④福音主義と分け、計三十科目で構成。各科目には到達目標、含むべき事項(八十項目)、参考キーワードを設定した。

専門相談員が取得したポイントは同協会が一括管理。「利用者・家庭に求められる知識・技術を①職業倫理・社会制度②利用者の生活・介護・医療③コミュニケーション④福音主義」として換算。研修ポイントを申請を受け取った専門相談員が、専門性向上をサポートするため、専用ウェブサイトでは専門相談員検索機能、取得ポイントはレーダーチャートで表記し、重点を置いて学んでいる領域が一目で分かるよう工夫する。